



平成 27 年度 Vol.2

# 防災対策課 “情報便”

年月日	平成 27 年 5 月 29 日
発行	防災対策課
所属長	課長 藤井 大輔
電話	06-6489-6165

※5月は市政出前講座を4回実施しました※

## 1 津波等一時避難場所の追加指定等について

平成 27 年 6 月 1 日から、津波等一時避難場所を 1 施設追加指定します。

施設名	所在地	収容人数
あすなる保育園	宮内町 3 丁目 141 番地	300



※ 4 月 1 日までに 324 施設 (281, 920 人) を指定しており、今回の追加指定をもって合計 325 施設 (282, 220 人) となります。

## 2 中核市災害相互応援協定連携強化に関する合意書を定めました

全国 4 5 都市で構成する中核市市長会では、災害が発生した場合に相互で応援協力を行う「中核市災害相互応援協定」を締結し、同一ブロック内の都市間で応援協力を行うこととしていました。

東日本大震災以降は、新たに広域的な災害にも円滑に対応できるよう、ブロックの異なる市を 6 つの応援チームに分けて、より密接な協力体制を築くこととなりました。

この応援チーム体制の実効性を高めるため、尼崎市、青森市、越谷市、横須賀市、岐阜市、豊橋市、倉敷市、那覇市の 8 都市が、第 3 応援チームの構成員として大規模災害発生に備えて平時から顔の見える関係を築くとともに、情報共有を図っていくことを確認し、平成 27 年 5 月 25 日 (月) に合意書への署名式を行いました。

今後は、大規模災害時に支援・受援を円滑に行うための訓練を継続的に実施するなど、「中核市災害相互応援協定」の実践的な運用を目指し、連携強化を推進していきます。

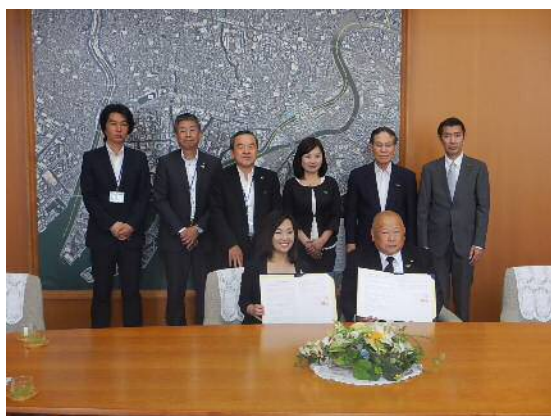


### 3 防災士会と協定を締結しました。

尼崎市と NPO 法人兵庫県防災士会（以下、「防災士会」という。）は、平成 27 年 5 月 28 日（木）、平常時及び災害時における地域での防災活動の協力について定めた協定を締結しました。

これにより、平常時には、防災士による防災講座の実施、避難訓練の指導や助言等、災害時には、避難所運営の援助等、地域住民及び地域団体等に対する円滑な支援活動を目指します。

防災士会とは、これまでも防災総合訓練等における協力や情報交換を行ってきたほか、市からの依頼に基づく講座への講師派遣や、地域における防災マップ作り事業では地域住民とともにまち歩きを行い、防災士の知識を活かした指導・助言等を行う等、本市が実施する防災対策事業についても各種の協力を受けてきたところですが、今後は、更に連携を高めて、本市の防災力向上につなげてまいります。



### 4 水防工法訓練を実施しました。

梅雨の出水期を前に、水害に迅速かつ的確に対応できるよう職員一人ひとりが水防工法技術を習得するため、公益社団法人 全国防災協会から水防専門家の講師を 2 名派遣していただき、平成 27 年 5 月 21 日（木）、22 日（金）の両日 9 時 30 分から 12 時まで、消防局職員 40 名、都市整備局職員 41 名参加のもと、武庫川左岸河川敷緑地にて訓練を実施しました。

訓練では、「土のう作り」をはじめ、「土のう積み工法（越水防止）」、「月の輪工法（漏水防止）」、杭打積土俵工法（堤防のり崩壊対策）」の 3 種類の工法を習得しました。



土のう作り



土のう積み工法



杭打積土俵工法



月の輪工法

### 水害に備えるための留意事項

一般的に6月～10月頃が集中豪雨(梅雨)や台風等で川が増水しやすい時期で、出水期といわれています。

大雨や台風などは、テレビなどの気象情報により、ある程度事前に予測することが可能です。

少しでも被害を軽減し自分や家族の安全を守るよう、日頃からつぎのことに注意して早目の対応を心がけてください。

- 1 道路面より低い家屋の場合、道路からの越水により浸水するおそれがあります。
- 2 道路が冠水している場合の通行には十分ご注意ください。
- 3 日頃から側溝のつまりやごみの有無についてご注意ください。

これらの項目の詳細や、家庭でできる止水方法等については、市ホームページ「市民の皆様へ：出水期にあたっての留意事項」をご覧ください。

検索方法は

尼崎市 出水期

検索

または

[http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/bosai\\_syobo/information/030653.html](http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/bosai_syobo/information/030653.html)



## 5 防災行政無線および海拔表示板を拡充設置しました。

### (1) 防災行政無線(屋外拡声器、戸別受信機)について

平成26年度は、新たに災害時に避難に時間を要する保育所、幼稚園、障がい者施設等の災害時要援護者施設(212ヶ所)に戸別受信機を設置するとともに、津波危険等の高い海拔ゼロメートル地帯又は河川付近の居住地域に、屋外拡声器3基を設置しました。

屋外拡声器、戸別受信機については、より多くの市民の皆様へ防災情報が迅速に伝達できるよう、今年度も引き続き拡充設置していきます。



### (2) 海拔表示板について

すでに、市内全域のコミュニティ連絡板、市バス停留所の約1,100ヶ所に海拔表示板を設置していますが、平成26年度は、在勤者、来訪者の方々に地域の海拔を認識してもらうことで防災意識の向上を図ることを目的として、新たに南部臨海地域の主な市道交差点や、駅前広場等の計22ヶ所に海拔表示板を設置しました。



市道交差点の海拔表示板



中央公園の海拔表示板

## 6 気仙沼市への職員派遣を継続しています。

人数 5人  
派遣期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日  
内、1人は、平成27年9月30日まで

以上